

部課名		いきいき生活部いきいき総務課												
課の使命		○高齢者やその家族等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、介護サービスの基盤整備や高齢者施設の管理・運営、介護人材の確保・育成・定着の支援、災害時の要配慮者支援等を推進します。 ○いきいき生活部の総務担当課として、部の仕事の運営と進捗を管理します。また、庁内外との調整機能を果たし、円滑な業務遂行を目指します。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認		年度末確認								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	介護人材の確保・育成・定着	求職・求人アプリなどのICTを活用した相談、面接会や就労相談会、研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。 また、介護職員初任者研修と介護職員実務者研修の受講を支援することにより、新たな介護人材の確保と既に介護事業所等で働いている職員のステップアップ支援に取り組みます。	①介護人材バンクによる就労人数 ②資格取得者数(研修修了者数)	①75人 ②90人	○	①7月末時点で、集合型の就労相談面接会を4回、介護の仕事相談面接会を1回開催しました。また、求人求職アプリなどのICTを活用した就労支援を実施しました。これらの取組みを進めた結果、合わせて18人の就労に繋がりました。 ②今年度から開始した「介護福祉士実務者研修」受講費補助事業について、HPや介護事業所の連絡会等で周知した結果、8月末時点での研修修了者数は22人でした。「介護職員初任者研修」については、学校や広報等で周知を行い、8月末時点で42人が修了しました。資格取得者数は合わせて64人となり、介護人材の確保・育成・定着の一助となりました。	①10月以降、就労相談面接会を6回、介護の仕事相談面接会を1回、実施するとともに、引き続きICTを活用した就労支援を行います。 ②事業所に対し、「介護職員初任者研修」と「介護福祉士実務者研修」の補助事業について、一体的に周知を実施します。また、市民向け研修等において、介護職員初任者研修の資格取得支援事業の周知をしていきます。	①就労相談面接会を11回、介護の仕事相談面接会を2回開催するとともに、ICTを活用した就労支援を実施しましたが、就職サイトなどのインターネット等を活用した求職方法の多様化により、相談から実際の就職に繋がるケースが減少しました。そのため、就労人数は41人に留まりました。 ②介護事業所や学校、市民向け研修等で周知をした結果、「介護職員初任者研修」の資格取得支援は70人でした。「介護福祉士実務者研修」受講費補助事業については、HPや事業所連絡会等で周知をした結果、31人に補助金を交付しました。	①41人 ②101人(累計241人)	C	C:目標水準を達成したためです。	人材確保については、全産業において、若年世代の担い手不足が深刻化している状況です。動画やSNSの活用など、若い世代に、介護の仕事の魅力を広く周知する工夫を行います。資格取得支援事業の継続のほか、オンデマンド研修や接遇講師養成研修などを新たに実施し、介護人材の育成・定着を強化します。	
2	重点事業プラン	介護のしごと魅力発信	新たな介護人材の確保や、既に介護事業所等で働いている職員の定着につなげることを目的として、介護の仕事のやりがいや働く方の想いなどを紹介する動画を作成します。特に、学生などのこれから仕事に就く若い世代に対して介護の仕事の魅力を伝えるため、市内大学と連携して取組を進めます。さらに、FC町田ゼルビアと連携して、より幅広い層に対して、介護の仕事の魅力を発信する取組を実施します。	①「介護のしごと魅力発信」動画公開本数 ②FC町田ゼルビアと連携した取組件数	①3本 ②2件	○	①FC町田ゼルビアと締結した「高齢者施策推進に係る連携協定」に基づき実施した市内介護職員の座談会の様子をまとめた動画を作成し、市の公式YouTubeで公開しました。その結果、介護に興味のない方にも、介護の仕事を知っていたことに繋がりました。また、若い世代に介護のしごとの魅力を発信するため、学生と連携し、動画を作成する取組を進めました。 ②FC町田ゼルビアクラブハウスで、市内介護事業所で働く職員の座談会を開催し、14名が参加しました。事業所の垣根を超えた交流を持つことができ、参加者に対し実施したアンケートでは、全員が「満足」と回答しています。	①市内の学生と連携し、介護のやりがいや働く方の想いを紹介する動画と外国人介護職員をテーマとした動画の2本を作成し、YouTube等で公開します。 ②介護の仕事の魅力をPRするため、FC町田ゼルビアのホームゲーム時にも、広報物を、町田GIONスタジアムの大型ビジョンで放映します。	①市内介護事業所職員による座談会のレポート動画、学生と連携し作成した「介護の仕事の魅力」のPR動画、介護施設で働く外国人介護職員のインタビュー動画の計3本を作成しました。また、本編動画へ誘導するためのショート動画を2本作成し、市の公式YouTubeへ公開しました。ショート動画については、1本あたりを約50万回の視聴があり、多くの方に介護の仕事を知ってもらうきっかけになりました。 ②FC町田ゼルビアと共催し、市内介護事業所で働く職員の座談会を実施しました。また、FC町田ゼルビアのホームゲームにて、町田GIONスタジアムの大型ビジョンを活用し、介護の仕事の魅力をPRしました。FC町田ゼルビアと連携することで、介護の仕事に興味がない方にも周知することができました。 また、①②のほか、町田市民提案制度による提案から、すきま時間やワークを検討している方を対象に、「介護×新しい働き方講座」をオンラインにて実施しました。	①5本 ②2件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。特に、若い世代に興味を持ってもらえるように、様々なアプローチ方法で介護の仕事の魅力を伝える事業を検討していきます。		
3	個別計画	地域密着型サービス事業所の拡充	地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホームの整備事業者を公募により選定します。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備事業者についても公募により選定します。	①認知症高齢者グループホームの選定数 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護の選定数 ③(看護)小規模多機能型訪問介護看護の選定数	①3施設 ②1施設 ③1施設	○	①期間を定めて3施設を公募し、2施設応募がありました。応募があった2施設については、整備運営候補事業者として選定し、2026年度の開設に向けて準備を進めました。 ②期間を定めず随時受付を行い、1施設応募がありました。応募があった1施設については、整備運営候補事業者として選定し、2025年7月に開設しました。 ③期間を定めず随時受付を行いました。応募はありませんでした。	①②③「いきいき長寿プラン24-26」の計画期間中に開設が見込める場合は、応募を受け付けます。問合せがあった事業者へ対しては丁寧な説明を行い、応募につながるよう努めます。	①期間を定めて3施設を公募し、2施設応募がありました。応募があった2施設については、整備運営候補事業者として選定し、2026年度の開設に向けて準備を進めました。 ②期間を定めず随時受付を行い、2施設から応募がありました。1施設については、整備運営候補事業者として選定し、2025年7月に開設しました。1施設については、整備運営候補事業者の選定に向けた準備を進めました。 ③期間を定めず随時受付を行いました。応募はありませんでした。	①2施設 ②1施設 ③なし	D	D:取り組みましたが、成果が十分ではありません。引き続き、「いきいき長寿プラン24-26」の計画期間中に開設が見込める場合は、応募を受け付けます。		

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	ふれあい館事業の推進	市内6か所のふれあい館で、「介護予防・健康づくり」に関連したイベントや講座を開催します。	介護予防・健康づくりに関するイベントや講座の開催数・参加者数	240回開催 3,200人参加	△	市内6カ所のふれあい館において、8月末時点で、ボール体操や太極拳等、「介護予防・健康づくり」に関する講座を73回開催し、参加者は927人でした。	「介護予防・健康づくり」に関する取組みとして、引き続き、ボール体操等の講座を開催します。また、市内スポーツクラブと連携し、介護予防のイベントを各館で開催します。	市内6ヶ所全てのふれあい館で、メガロス町田と協働した高齢者のための介護予防教室や体力測定を行いました。また、ボール体操や太極拳等の教室を行うとともに、FC町田ゼルビアとの「セルビア体操」も行いました。これらの介護予防・健康づくりに関するイベントや講座を合計246回実施し、延べ3,252人が参加しました。また、ふれあい館利用者の満足度を把握するため、6館でアンケート調査を行いました。満足・やや満足と回答していただいた方の割合は96.4%でした。	246回開催 3,252人参加	B	当初の目標を上回る成果が上がったことに加えて、満足度のアンケートにおいて高評価であったためです。	介護予防・健康づくりの講座やイベントの充実を図ります。引き続き、利用者満足度の維持・向上に向けた施設運営に取組みます。
5	個別 計画	次期いきいき長寿プランの策定	次期いきいき長寿プラン策定に向け、市民ニーズ調査等を実施し結果を分析します。	調査及び分析	実施	○	8月に開催した町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にて調査概要等について説明を行いました。9月から1月を調査期間として「在宅介護実態調査」を開始しました。また、11月実施予定の「市民ニーズ調査」、「事業所調査」について、調査票の検討などの準備を行いました。	既に実施中の「在宅介護実態調査」に加え、「市民ニーズ調査」、「事業所調査」を11月に実施します。各調査の結果を分析し、3月開催予定の審議会で報告します。	次期いきいき長寿プラン策定に向けた、「在宅介護実態調査」、「市民ニーズ調査」、「事業所調査」の実施及び分析を完了しました。また、各調査の実施及び分析結果について、2026年3月に町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にて報告を行いました。	調査実施及び 分析の完了	C	C:目標水準を達成したためです。	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定にあたっては、調査の分析結果から得られた、現状や課題を踏まえ、施策を決定する必要があります。
6	事務 事業 見直し	課の事務事業見直し	高齢者慶賀事業の実施手法について見直しを行い、持続可能な事業として実施します。	事業見直しの実施	実施	○	これまで満100歳の方へ長寿祝金の贈呈及び長寿お祝いメッセージカードを年1回送付する取組みを行っていましたが、誕生日が属する月に長寿お祝いメッセージカードを送付する等の見直しを行いました。	100歳の誕生日に合わせて、お祝いメッセージカードを毎月送付します。	これまで満100歳の方へ長寿祝金の贈呈及び長寿お祝いメッセージカードを年1回送付する取組みを行っていましたが、祝意をより適切な時期にお伝えするため、誕生日が属する月に長寿お祝いメッセージカードを送付する等の見直しを行いました。実施方法を見直したことで、持続可能な事業とすることができました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	事務事業の見直しに伴い寄せられたご意見等を踏まえ、次年度以降の事業に活かしていきます。
7	人材 育成	「チャレンジ志向」	DX知識向上および組織力向上の推進のため、課内研修を実施します。 ・DX技術活用方法等の研修の実施	実施回数	2回	○	7月に、Power automateとWorkflowsを使用したRPAの基礎研修を実施し、6名が参加しました。研修で学んだことを活かし、複数の相手に、それぞれ異なる資料を添付してメールを送信する業務を自動化しました。これにより、業務の効率化が進みました。 ※RPAとは、パソコン上で、人が行っている業務をロボットが代わりに自動化し実行する仕組み	オンライン申請等のDX技術の活用に向けた研修を実施します。	「RPAの基礎研修」と「オンライン申請についての研修」を実施しました。DX知識を課内で共有することにより、職員のスキルアップ及び事務の効率化につなげることができました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	研修で学んだDXの知識を業務に活用し、引き続き組織力の向上に努めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
8	-	ワークライフ バランスの実現	業務分担の平準化や、業務の効率化、職員間の 情報共有・連携の強化に努め、年次有給休暇の取 得しやすい職場風土を醸成します。	年次有給休暇取得日数	15日以上/人	○	Teamsを活用した情報共有を行うこ とで、資料作成や庶務手続きなど が円滑に行われるようになりました。 また、朝礼や係内打ち合わせで課 長や係長が呼びかけを行い、休暇 を取得しやすい職場風土を醸成し ました。この結果、職員1人当たり平 均7日の年次有給休暇取得に繋が りました。	引き続き業務分担の平 準化や、業務の効率化、 職員間の情報共有・連 携の強化に努めます。 また、全国労働衛生週 間に合わせた「ikiiki生 活宣言」運動のなかで、年 次有給休暇取得勸奨を 行います。	業務分担の平準化や効率化、Teamsを活用し た職員間の情報共有を行うことで、休暇を取 得しやすい職場風土を醸成しました。 また、全国労働衛生週間に合わせた「ikiiki生 活宣言」運動のなかで、年次有給休暇取得勸 奨を行いました。この結果、目標を上回る職員 1人当たり平均15.8日の年次有給休暇取得に 繋がりました。	15.8日/人	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	今後も、変化してい く社会情勢や働き 方に対応していくた め、業務の平準化 や効率化に取り組 み、引き続き休暇を 取得しやすい職場 風土の醸成に努め ます。

部課名		いきいき生活部保険年金課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近な窓口として、国民健康保険・後期高齢者医療及び国民年金に関する正確で分かりやすい相談、手続き業務を提供します。 ・被保険者の健康の維持・増進のために健康づくりを推進するとともに、必要な時に必要な医療を受けられる制度を持続していくために、国民健康保険及び後期高齢者医療の財政の健全化を図り、効率的な運営を行います。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	国民健康保険財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度保険料率の見直しを行い、適切な税率とすることで、一般会計からの赤字補てん額を減少させます。 	保険料率改定後の一般会計からの赤字補てん額	14.7億円	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度決算や被保険者数の推移などを踏まえ、一般会計からの赤字補てん額の推計を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字補てん額の推計結果をもとに、2026年度の保険料率案を作成します。 ・1月に開催する町田市国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て、税率改定手続きと周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの赤字補てん額が計画値の14.7億円に収まるよう、2026年度保険料率の改定を行いました。 	14.7億円	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までの赤字削減状況を踏まえて「第7期国民健康保険事業財政改革計画(2027年度～)」を策定します。 ・第7期計画に基づき、保険料率の見直しを実施します。
2	個別計画	被保険者の健康の維持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・「データヘルス計画(生活習慣病等予防事業実施計画)」に基づき保健事業を実施します。 ①糖尿病性腎症重症化予防のための面談指導及び電話指導を実施します。指導の実施にあたっては、かかりつけ医と連携を図った上で効果的に推進します。 ②人間ドックのみを受診している被保険者の健康状態を把握できていなかったため、新たに人間ドックの受診結果を提供していただいた被保険者に対し、人間ドック費用を一部補助します。取得した受診結果をもとに、必要な方に保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業への参加勧奨を行い、被保険者の健康増進を図ります。 ③保健指導の初回面談は健診受診から最短で5ヶ月後となっています。保健指導を健診受診後、速やかに行えるよう医療機関での保健指導を新たに実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①糖尿病性腎症重症化予防事業参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率 ②人間ドック補助の申請件数 ③医療機関での保健指導実施人数 	<ul style="list-style-type: none"> ①75% ②150,100件(国保)75,60件(後期) ※上半期で目標値を達成したため、上方修正します。 ③20人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①糖尿病性腎症重症化予防が必要と考えられる847名に対し、通知および電話による参加勧奨を実施しました。 ②広報まちだ4月1日号やHP等で人間ドック補助の周知を行いました。申請件数は、国保124件、後期62件です。 ③健診を受診した医療機関で保健指導を実施する体制が整いました。(市内2医療機関で実施。)医療機関での保健指導実施人数は7人です。 	<ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と連携を図り、効果的な保健指導を9月から2月にわたり実施します。 ②引き続き、人間ドック補助の周知を行い、適切に申請を受け付けます。 ③医療機関と連携し、保健指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保健指導計画の立案にあたっては、参加者のかかりつけ医の意見を踏まえるなど、連携して事業を実施しました。その結果、75%の参加者が、事業参加前と比べて検査値を維持改善することができました。 ②様々な手法で人間ドック補助の周知を行った結果、申請件数は国保550件、後期209件でした。被保険者の健康増進を図るため、取得した受診結果は、今後の保健事業に活用します。 ③健診を受診した医療機関での保健指導実施人数は116人でした。従来の保健指導実施率10.1%と比較し、医療機関での保健指導実施率は95.8%と非常に高い水準となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①75% ②550件(国保)209件(後期) ③116人 	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康の維持・増進につながる取組を実施します。 ・2025年度までの事業実施結果を踏まえて、国民健康保険被保険者の健康課題を分析し、「第3期データヘルス計画」の中間見直しを行います。
3	個別計画	市民満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口対応の市民満足度を向上させるため、職員との接遇のレベルアップを図る研修を実施します。 ②保険年金課で扱う手続きのオンライン化を継続して行い、市民の方の手続きに関する利便性の向上を図ります。 ③導入が始まったオンライン手続きの市民満足度の指標設定を行い、現状の市民満足度を測ります。※上半期で目標値を達成したため、上方修正します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口対応の市民満足度調査結果 ②オンライン手続きの導入件数 ③オンライン手続きの市民満足度調査結果の指標設定 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口対応の満足度90%以上 ②新規54件(合計1847件) ※導入件数が増加したため、上方修正します。 ③オンライン手続きの市民満足度4以上(5段階)設定完了 ※上半期で目標値を達成したため、上方修正します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①職員に対し接遇向上のためのオンライン研修を行いました。 ②健診受診勧奨アンケートのオンライン手続きを運用開始しました。他新規4件について運用開始に向けて導入準備を進めています。 ③導入済みのオンライン手続きのアンケート結果をもとに、市民満足度の指標を「オンライン手続きの満足度」目標値を「4以上(5段階評価)」として設定完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①研修で習得した内容を窓口対応へ活かし、市民満足度の向上に努めます。11月中に窓口でお手紙をされる市民の方へアンケートを実施します。 ②オンライン手続きを新規4件運用開始します。 ③設定した指標をもとに、オンライン手続きの市民満足度を測ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①職員に対し接遇研修を行い、接遇スキルの向上を図りました。11月に窓口で市民満足度調査を実施した結果、「満足している」「概ね満足している」という回答が99%でした。 ②今年度はオンライン手続きを新たに6件運用開始しました。昨年度に引き続き申請件数の多い手続きをオンライン化しました。 ③導入済みのオンライン手続きのアンケート結果で目標値である「4以上(5段階評価)」を達成することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①99% ②新規6件 ③平均4.27 	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民の方の利便性向上に努めるとともに、対面・オンラインの両方で、満足度の向上につながる取組を検討します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	人材 育成	ワーク・ライフ・ バランスの推 進のための業 務の効率化 （「改革・改善 志向」）	<p>・業務効率化の取組として、新たに次の2件に取組みます。</p> <p>①外国人への国保制度の概要説明として、国保ガイドの外国語簡易版を作成します。</p> <p>②スマートフォンからホームページを閲覧する方が大多数であることを踏まえ、見やすさの観点でホームページの見直しを行います。</p>	<p>①作成の件数</p> <p>②スマートフォン表示のホームページの見直し</p>	<p>①1件 (英語版)</p> <p>②見直し完了</p>	○	<p>①外国人向けの国保ガイドとして英語版を作成しました。</p> <p>②スマートフォン表示となる際、どのような点に気を付ければ良いか検討を行いました。また、インターン生に実際のホームページを確認してもらい、わかりにくい用語や項目の並び順などについて、意見をもらいました。</p>	<p>①適宜、英語版を活用しながら、窓口で制度の概要を説明し、配布します。</p> <p>②ホームページの見直しポイントを取りまとめ、それを基に見直しを行います。また、今後ホームページを作成する際は、見直しポイントを踏まえて作成します。</p>	<p>①英語版の国保ガイド簡易版を活用した結果、円滑な窓口対応につながりました。</p> <p>②ホームページ見直しポイントを作成しました。見直しポイントに基づき、保険年金課が所管する118件のホームページの見直しを行いました。見直しの結果、修正対象となった25件のホームページを修正しました。</p>	<p>①1件 (英語版)</p> <p>②見直し完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>・引き続き市民の方にわかりやすい案内ができるよう取組み、業務効率化に繋がります。</p>

部課名		いきいき生活部高齢者支援課											
課の使命		高齢者が、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら安心して暮らすことができ、社会参加や介護予防に取り組みやすい環境づくりを、地域の関係者と連携して行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	介護予防自主グループ活動の支援・充実	<p>自主グループの活動に参加する方の健康状態や介護保険要介護認定状況の維持・改善を図るため、以下の3つの支援を行います。</p> <p>①「町トレ」を行う自主グループに対し、リハビリテーション専門職が実技指導や体力測定などを行います。</p> <p>②介護予防活動を行う自主グループを対象として、栄養学習や口腔体操などの介護予防に役立つメニューを提供します。</p> <p>③自主グループ活動の活性化を目的として自主グループ交流会を実施します。</p>	自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合	90%以上	○	<p>①「町トレ」を行っている56グループに対して、リハビリテーション専門職による支援を計70回行いました。</p> <p>②自主グループを対象として、口腔体操などの講座を6回実施しました。また、自主グループへの効果的なアプローチを行うため、高齢者支援センター間での情報交換を行いました。</p> <p>③自主グループ間の交流及び情報交換を目的とした自主グループ交流会やリーダー情報交換会を4回実施しました。</p>	<p>①引き続き、リハビリテーション専門職による「町トレ」グループの立ち上げや活動継続の支援を実施します。</p> <p>②自主グループに対する講座メニューの提供を継続的にいきます。また、講師養成研修を開催し、自主グループのニーズに応えられる支援体制を強化します。</p> <p>③今後も各地域で自主グループ活動の活性化を目的として交流会や情報交換会を実施します。</p>	<p>年間を通じて以下の取り組みを行った結果、要介護認定状況の維持改善率が90%となり、目標を達成することができました。</p> <p>①「町トレ」を行っている自主グループのうち100団体に対して、リハビリテーション専門職による支援を合計134回行いました。</p> <p>②自主グループを対象として、口腔体操などの講座を6センターで13回行いました。また、3月に講師養成研修を開催し、自主グループのニーズに応えられる支援体制を強化しました。</p> <p>③自主グループ間の交流及び情報交換を目的とした自主グループ交流会やリーダー情報交換会を計16回実施しました。</p>	90%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、高齢者支援センターやリハビリテーション専門職等の関係機関と連携して、グループ活動の充実を図っていきます。
2	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	<p>認知症とともに生きるまちづくりを推進するため、認知症の人、地域団体、企業、認知症サポーター、専門職等を参加者としたワークショップを行います。また、ワークショップで出たアイデアや構想を実現するための伴走支援を行い、認知症の人の社会参加の機会の創出を目指します。</p>	まちづくりワークショップの参加者数	100人	○	<p>専門職等を対象に「16のまちだアイ・ステートメントの普及」をテーマとし、市民に広げるアイデアや具体的なプランを考えるワークショップを9月に開催し、18人が参加しました。これまでのワークショップで出されたアイデアや構想のうち、認知症の人の思いをもとに、室内活動や居場所づくり、アウトドア活動等の実現に向けて、チーム作りや活動支援を行いました。</p>	<p>2月にワークショップを開催し、9月のワークショップで検討した「16のまちだアイ・ステートメントの普及」のために行った具体的なアクションの結果の共有と振り返りを行います。</p> <p>引き続き、ワークショップで出されたアイデアや構想が実現できるように支援を行います。</p>	<p>専門職等を対象に「16のまちだアイ・ステートメントの普及」をテーマとしたワークショップを9月と2月に開催し、計40人が参加しました。加えて、認知症について考える普及啓発イベントである「まちだDサミット」ではアイ・ステートメントに基づき、認知症とともに生きるまちづくりについて考えるワークショップを行い、60人が参加しました。</p> <p>また、これまでのワークショップで出たアイデアや構想を実現するため、新たに認知症の人が希望した室内レクリエーションやスポーツ活動を認知症サポーターなどの地域の方と共にチームとなり、実施するための伴走支援を行いました。この取り組みにより、認知症の人の社会参加を推進することができました。</p>	100人	B	B:目標水準を達成したことに加え、認知症の人の社会参加についても、推進することができました。	引き続き、「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、様々な立場の方を対象としたワークショップを開催していきます。また、認知症の人の社会参加を支援する取組みを継続するとともに、その活動実例を広く市民に周知することで、認知症のイメージを変えていくなど、認知症に対する市民の理解を深めるための取組みを実施していきます。

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画	フレイル予防の推進	①高齢者のフレイル予防に関する意識を高めることを目的にフレイルチェック会を開催し、フレイル予防に必要な取り組みにつながるよう促します。 ②ヒアリングフレイル対策として、加齢性難聴の早期発見・早期受診につなげるための啓発活動に取り組みます。 また、ヒアリングフレイル対策として一連のサイクルの中で、補聴器助成を受けた方に対し、介護予防活動への参加を促すとともに、より効果的な取組を検討します。	①フレイルチェック会参加者数 ②フレイルチェック会参加者のうち、ヒアリングフレイルに関心を持った方の割合	①96人 ②85%以上	○	①5月と6月にフレイルチェック会を3回実施し、合計86人が参加しました。 ②フレイルチェック会において、聞こえの講話や聞こえの状態を確認できるアプリの紹介を行ったほか、8月に市民センターまつりに出展し、様々な世代に向けた啓発を行いました。また、補聴器助成者に対して介護予防活動への参加を促すためのチラシと生活状況を確認するためのアンケートの送付を開始しました。	①12月にフレイルチェック会を開催し、フレイル予防の啓発に努めます。 ②引き続き、フレイルチェック会や市民センターまつりなどにおいて、ヒアリングフレイルの啓発活動を行います。また、補聴器助成者のうち申請から半年経過した方へ再度アンケートを送付し、介護予防活動への参加状況の確認を行います。	①フレイルチェック会を年4回実施し、合計115人が参加しました。 フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について93%の人が「取り入れてみたい」と回答しました。 ②フレイルチェック会では、聞こえの講話や、ご自身で聞こえの状態を確認できるアプリの紹介を行い、参加者の93%の方にヒアリングフレイルに関心を持っていただくことができました。このほか、市民センターまつりに3回出展し、様々な世代の方にヒアリングフレイルを知っていただくための啓発活動を行いました。また、補聴器助成を受けた方に対し、補聴器の使用前と使用後にアンケートを送付し、介護予防活動への参加を促すとともに、聞こえの状況や生活状況の変化を把握しました。	①115人 ②93%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	より多くの方に参加していただき、フレイルに関心を持っていただけるよう、引き続き周知を図っていきます。また、ヒアリングフレイル対策として、早期発見、早期対応につながるよう引き続き啓発を行うとともに、補聴器助成を受けた方の介護予防効果等の検証を行っていきます。
4	個別計画	医療・介護連携の推進	高齢者が在宅で療養を続けるためには、医療や介護など多職種の連携が必要となります。そのため、多職種連携に必要な技能・知識習得に向けた専門職を対象とした研修会を開催します。また、在宅療養に係る知識や、町田市の取組について理解を深めてもらうため、市民を対象とした研修会を開催します。	多職種連携研修会の開催数	2回	○	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの研修部会において2025年度の研修テーマを検討し、「かかりつけ医」に決定しました。また、10月開催予定の専門職向け研修会に向けて、企画内容等の検討を行いました。	10月に専門職向け研修会を開催します。また、市民向け研修会の企画内容等の検討を進め、3月に開催します。	10月に、専門職向け研修会を開催し、かかりつけ医の役割等の理解を深めるための講義及びかかりつけ医や専門職同士の適切な連携方法について考える事例検討を実施しました。参加者の約9割の方がかかりつけ医の役割を理解できたと回答しており、研修の目的を達成することが出来ました。 3月には、市民向け研修会を開催し、かかりつけ医、かかりつけ歯科、かかりつけ薬局を持つことの重要性について市民に理解を深めてもらうため、医師、歯科医師、薬剤師による講義やクロストークを実施しました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、高齢者が在宅で療養を続けていくための課題を的確に把握し、課題に応じた適切なテーマ設定を行い、専門職や市民にとって有用な研修会を企画・開催します。
5	個別計画	生活支援団体の活動の推進	高齢者等を対象に生活支援を実施している団体で構成される「生活支援団体ネットワーク」に対して、団体間の情報共有や意見交換を行う連絡会を開催し、活動の充実・活性化を図ります。また、新たに活動を始めようとする団体の立ち上げの支援を行います。	生活支援団体ネットワーク登録団体数	18団体	◎	6月に生活支援団体ネットワーク連絡会を開催し、参加した19団体での情報共有や意見交換を行いました。 また、団体の活動の充実が図られるよう、65歳になる方に介護保険被保険者証を送付する際に、生活支援団体を紹介し活動者を募集する内容のチラシを同封し、周知しました。 新たに活動を始めようとする団体に対し立ち上げ支援を行い、ネットワークの登録団体は、9月末時点で19団体となりました。	11月にまちカフェに出展し、生活支援団体のPR及び新たに活動を始めたい方への周知を行います。また、スキルアップのための研修会を12月に開催するとともに、2月に第2回目の連絡会を開催します。	生活支援団体ネットワーク連絡会を2回開催し、団体間の情報共有や意見交換を行ったほか、スキルアップのための研修会を開催し、団体活動の活性化につなげました。 また、65歳になる方約4,500人に対して介護保険被保険者証を送付する際に、生活支援団体を紹介するチラシを同封し、活動の周知を図りました。 さらに、新たにまちカフェに出展し、生活支援団体のPR及び活動への参加の呼びかけを行いました。 これらの取組により、登録団体の活動継続につながったほか、新規に1団体が立ち上がり、ネットワークの登録団体は19団体となりました。	19団体	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	多くの団体から担い手不足等により活動継続が難しいという声が聞かれています。このような課題に対応するため、引き続き、各団体が活動を継続できるよう、効果的な支援策を検討していきます。また、新たに活動を始めた方への発掘や立ち上げ支援を行っていきます。

順位	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	個別計画	高齢者支援センター等事業評価の見直し	地域包括ケアシステムの推進にあたり、高齢者支援センター等(医療と介護の連携支援センター含む)が果たす役割は重要であり、適正に運営していく必要があります。高齢者支援センター等の運営について、より適切な評価を行うために、評価基準等の見直しを行います。	評価基準等の見直し	見直し案の作成	○	高齢者支援センター等の事業評価のうち、国が定める全国共通の評価の指標が見直されたことを踏まえ、市独自の指標との関連性等を整理しました。また、これらの評価の一体的な実施を含め、より効率的・効果的な事業評価を行うための手法やスケジュール等について検討しました。	高齢者支援センター等へのヒアリングを実施し、事業評価の見直し案を作成します。	国が実施した事業評価の見直しの内容や考え方、これまでの市の事業評価の実施結果や運用上の課題などを踏まえ、新たな事業評価の進め方の方向性について整理しました。そのうえで、地域包括支援センター運営協議会や高齢者支援センター等から意見を伺い、2026年度実施分からの事業評価の見直し案を作成しました。	見直し案の作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	新たな評価指標・スケジュールで円滑に事業評価を進めることができるよう、運用の詳細を検討するとともに、実施後に振り返りを行い、運用の改善につなげていきます。
7	事務事業見直し	民生委員による高齢者の見守り訪問事業の見直し	高齢者数が増加していく中、今後も高齢者の見守り訪問を安定的かつ継続的に実施していくため、民生委員の現状を踏まえた上で、訪問対象等の見直しを行います。	見守り訪問対象等の見直し	見直しの実施	○	12月の民生委員の一斉改選に合わせて見直し案を確定し、2月の訪問開始に向け、対象者リスト抽出のためのシステム改修を実施します。また、各民生委員に対し、1月の地区定例会で改めて対象変更について説明を行うとともに、2月の広報まちだで市民に周知を行います。	12月の民生委員の一斉改選に合わせて見直し案を確定し、2月の訪問開始に向け、対象者リスト抽出のためのシステム改修を実施します。また、各民生委員に対し、1月の地区定例会で改めて対象変更について説明を行うとともに、2月の広報まちだで市民に周知を行います。	12月の民生委員の一斉改選に合わせ、民生委員との協議のうえ、訪問対象をより見守りの必要性が高い「75歳以上の単身世帯で介護保険サービス未利用の方」に変更しました。見直しの内容について、広報まちだで市民に周知を行いました。また、訪問対象の見直しに伴い、訪問対象者リスト抽出のためのシステム改修を実施しました。	実施済み	C	C:目標水準を達成したためです。	訪問対象の見直しにより、より支援が必要な方への見守りを充実させていくと共に、対象から外れる方についても、高齢者支援センターや地域の見守り支援ネットワークと連携し、必要な支援につなげていきます。
8	人材育成	「改革・改善志向」	委託事業者等からの報告・連絡・情報共有については、到達が把握しづらいなどの課題を抱えています。デジタルツールなどを活用した、効率的な報告等の手法について検討を行います。	報告等の手法の見直し	見直し完了、実施	○	①高齢者支援センターの事業評価(全国共通指標分)を、Web上の生活関連情報管理システムを活用して実施しました。 ②生活支援コーディネーターの報告書類について、社会資源検索システム「マチナビ」を活用して提出してもらうよう、高齢者支援センターと調整を行いました。 ③町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトにおける、アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)普及啓発部会において、MCSを活用した多職種間での連絡・情報共有のための運用を開始しました。	①高齢者支援センター等の事業評価(市指標分)へのデジタルツール活用について検討します。 ②調整結果を踏まえ、10月から報告書をWeb上で提出する運用を開始します。 ③運用の状況を確認しながら、引き続きMCS等を活用したデジタルツールの活用について検討します。	①事業評価の見直しの検討の中で、デジタルツールの活用を含めた実施手法についても検討しました。全国共通指標の事業評価において、次年度も引き続きWeb上の生活関連情報管理システムを活用し、市指標分の評価においては、評価に必要なデータの収集にオンライン申請を活用することとしました。 ②生活支援コーディネーターの報告書類について、社会資源検索システム「マチナビ」を活用して提出してもらうよう、高齢者支援センターと調整を行い、10月から運用を開始しました。これにより、報告書類の到達確認などがスムーズに行えるようになりました。 ③町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトにおける、アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)普及啓発部会において、年間を通してMCSを活用し、多職種間でのスムーズな連絡・情報共有を行うことができました。	①見直し完了 実施済み	C	C:目標水準を達成したためです。	委託業者等との報告・情報共有等をより効率的に行っていくために、引き続き、デジタルツール活用について検討してきます。

部課名		いきいき生活部高齢者支援課 高齢者総合相談担当											
課の使命		高齢者とその家族が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者支援センター等の相談支援機関や介護サービス事業者等と連携して必要な支援や権利擁護に取り組みます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	高齢者日常生活支援事業の見直し	高齢者日常生活支援事業のうち、高齢者調整事業(施設入所や寝たきり等の事情で理美容店に行くことが困難な高齢者に調整利用券を交付)の対象者の見直しを実施します。	事業の見直し	実施	○	高齢者調整事業の対象者の見直しを実施するにあたり、必要な調査(他市調査、市内の高齢者施設等での調整機会提供有無の確認等)を実施しました。また、関係団体との意見交換の場を設け、見直しに伴い確認が必要な事項を共有し、調整を行いました。	調査結果及び意見交換の内容を踏まえて、対象者の見直しを実施します。また、見直しを行う際は、見直し対象者及び関係者への丁寧な説明やご案内を行っていきます。	高齢者調整事業の対象者を見直すにあたり、他市調査、見直し対象者及び関係者へのアンケート調査を実施しました。あわせて、関係団体との意見交換を行いました。これらの結果を踏まえ、高齢者調整事業のうち、特別養護老人ホームに入所されている方を対象とした調整利用券を見直し、交付を終了することとしました。また、要介護度が4または5の在宅で生活されている方を対象とした調整利用券は、使い方をわかりやすく説明した案内文を作成するとともに、幅広く周知する方法を関係団体と調整し、次年度以降の利用者数増加に向けた検討を行いました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	要介護度が4または5の在宅で生活されている方を対象とした調整利用券の利用者数増加に向け、引き続き周知を図っていきます。
2	事務事業見直し	ケースワーク業務の効率化	現在、電話で行っている市と12の高齢者支援センター間のケースワーク業務の情報共有について、正確性の向上と効率化を図るため、オンラインシステムの活用に取り替えることを検討します。	オンラインシステムを活用した情報共有	試行(1センター)	○	7月までにオンラインシステムを活用した情報共有の環境を整備し、8月から1センターと試行的な運用を開始しました。	試行した内容を踏まえながら、本格的な運用に向けた課題整理を行っていきます。	試行的な運用を開始した1センターと継続的に情報共有を図り、本格的な運用に向けた課題整理を行いました。課題を踏まえ、2026年度は他の複数センターとの試行に拡大し、本格運用に向けた準備を行うことを決定しました。	試行(1センター)	C	C:目標水準を達成したためです。	効率化について更なる検証が必要であり、他のセンターとも試行的な運用を行い、本格運用に向け、引き続き課題整理を行っていきます。
3	人材育成	「市民志向」	高齢者やその家族等への適切な支援を行うため、制度を一般的に理解するための部内研修に加え、新たに課全体で実践的な業務知識を習得するための課内研修を実施します。	部内研修及び課内研修の実施回数	3回	◎	5月に支援制度を一般的に理解することを目的とした部内研修を実施しました。また、5月、6月に課内の実践的な業務を習得することを目的とした課内研修を実施しました。さらに、高齢者総合相談窓口として、相談内容に応じた手続きを円滑に案内できるようにするためのマニュアルを作成しました。	市民満足度向上に向け、研修で取得した知識を日頃の業務へ反映します。	5月に支援制度を一般的に理解することを目的とした部内研修を実施しました。また、5月、6月に課内の実践的な業務を習得することを目的とした課内研修を実施しました。さらに、高齢者総合相談窓口として、相談内容に応じた手続きを円滑に案内できるようにするためのマニュアルを作成しました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	高齢者やその家族等の満足度向上に向け、引き続き業務知識を習得し、適切な支援を行っていきます。
4	人材育成	「チームワーク志向」	虐待や支援拒否等により対応が困難なケースワーク事案について、適宜、圏域担当のみでなく、担当内全員で共有し、課題解決のためのアプローチを検討することで、組織的対応力を強化します。	対応困難事案の共有・検討	実施	○	対応が困難なケースワーク事案について、朝礼や担当内会議で共有し、担当者全員で課題解決のためのアプローチを検討しました。また、相談者からの電話や窓口での相談対応において、特定の職員に負担が偏ることが無いよう、担当者全員で内容を共有し、役割分担を図りました。	引き続き、対応が困難なケースワーク事案や負担が大きい電話・窓口対応について、担当者全員での共有・検討を行い、組織的対応力を強化します。	対応が困難なケースワーク事案について、朝礼や担当内会議で共有し、担当者全員で課題解決のためのアプローチを検討しました。また、緊急対応を要する事案が急遽発生したことが度々ありましたが、職員同士で互いの業務負担を確認し、担当者全員で協力し合って対応しました。このほか、相談者からの電話や窓口での相談対応において、特定の職員に負担が偏ることが無いよう、担当者全員で内容を共有し、役割分担を図りました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	対応困難な事案に対し、引き続き全員での検討と適切な役割分担を行い、組織としての対応力を強化していきます。

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	-	時間外勤務時間の削減	業務の適切な進行管理と業務プロセスの見直しにより、業務の効率化と時間外勤務時間の削減を図ります。	職員一人当たりの平均時間外勤務時間	26.4時間 (2024年度比5%減)	△	業務の適切な進行管理を行うため、朝礼時の情報共有等を強化しました。また、業務分担見直しによる業務負荷の平準化や、ケース記録にひな形を導入するなど業務の効率化を図りました。 一方で、高齢者虐待や処遇困難ケースの増加、2025年度からの新規事業による業務量の増加により、職員一人当たりの1ヶ月平均時間外勤務時間は、30.7時間となりました。	引き続き、適切な業務分担及び業務の効率化を検討します。	業務の適切な進行管理を行うため、朝礼時の情報共有等を強化しました。また、業務分担見直しによる業務負荷の平準化や、ケース記録にひな形を導入するなど業務の効率化を図りました。 その結果、職員一人当たりの1ヶ月平均時間外は、25.3時間となり、2024年度比9%減少しました。	25.3時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、適切な業務分担及び業務の効率化を図っていきます。

部課名		いきいき生活部介護保険課											
課の使命		介護保険制度をわかりやすく周知するとともに、「町田市いきいき長寿プラン24-26」の取組を着実に実施し、安定した事業運営を図ります。介護サービス事業者が良質なサービスを提供できるよう必要な支援や助言を行い、市民がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目指します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認					
						進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	個別計画	介護保険制度の周知	介護が必要になったときに速やかに介護サービスを利用する手続きに進めるよう、介護保険制度について、介護保険のしおりやホームページを通して広く市民へ周知し、制度への理解促進を図ります。	市民へ向けた周知の取組み件数	4件	◎	<p>広く市民へ介護保険制度について周知するため、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月にホームページ見直しプロジェクトを立ち上げ、介護サービスの種類や認定申請の流れについて、内容を整理し見やすくしました。また、市民が最も興味を持っているページを介護保険のトップページに表示し、アクセスしやすくしました。 ・新たに被保険者となった方(月平均約450人)に対して、介護保険制度を詳しく記載した介護保険のしお리를送付し、制度への理解促進を図りました。 ・7/1に第1号被保険者117,679人に対し発送した介護保険料納入通知書に、介護保険制度について記載することにより、制度への理解促進を図りました。 ・7月に町田ちよこつとアンケートを実施し、市民の介護保険制度の認知度が91%であることを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者が知りたい情報をすぐに得られるように、ホームページの構成や内容の見直しを継続し、制度への理解促進を図ります。 ・11月にハートページ(2025～2026年・町田市版)12,000部を発行し、介護保険課窓口や高齢者支援センター等で市民に配布します。これにより、より多くの方に制度を周知し、認知度の向上を図ります。 	<p>広く市民へ介護保険制度について周知するため、以下5つの取組を行い、目標を上回りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月にホームページ見直しプロジェクトを立ち上げ、介護サービスの種類や認定申請の流れについて、内容を整理し見やすくしました。また、市民が最も興味を持っているページを介護保険のトップページに表示し、アクセスしやすくしました。 2月には、市民や事業者が見やすいホームページづくりを継続できるように、ホームページ作成方針をまとめ課内全職員に周知しました。 ・新たに被保険者となった方(月平均約450人)に対して、介護保険制度を詳しく記載した介護保険のしお리를送付し、制度への理解促進を図りました。 ・7/1に第1号被保険者117,679人に対し発送した介護保険料納入通知書に、介護保険制度について記載することにより、制度への理解促進を図りました。 ・7月に町田ちよこつとアンケートを実施し、市民の介護保険制度の認知度が91%であることを確認しました。 ・11月にハートページを12,000部発行し、介護保険課窓口や高齢者支援センターで配布しました。制度の仕組みや市内の介護サービス事業者の情報を提供することで、制度への理解促進を図り、市民が適切な介護サービスを選択できるよう支援しました。 	5件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	町田ちよこつとアンケートの結果から、ホームページが介護保険制度の主要な情報源であることがわかりました。ホームページの文言や表現にばらつきがあり、市民や事業者にとってわかりにくいと考えられるため、統一を図る必要があります。ホームページ見直しプロジェクトでまとめた、ホームページ作成方針に基づき、市民や事業者にとってわかりやすく情報を提供することで、制度への理解促進を図ります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	個別計画・事務事業見直し	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	<p>①市全体の認定調査のうち、市職員による調査は認定調査タブレットの導入により電子伝送化が完了しています。外部の介護サービス事業者への委託分についても、認定調査票を電子伝送化する件数の増加を目指します。</p> <p>②介護認定審査会の委員全員が電子資料を利用できる環境を整備し、会議のペーパーレス化を進めます。この取り組みにより、紙資料と郵送料の削減及び事務の効率化を図ります。</p> <p>③要介護認定の調査業務において、AI支援システムが搭載された認定調査用タブレットを導入することにより、調査票点検等にかかる事務の効率化を図ります。また、入力ミスを防ぎ、調査票の完成度を高めることで質の向上を図ります。</p>	<p>①認定調査票を電子伝送した比率(外部介護サービス事業者への委託分)</p> <p>②認定審査会資料を電子化した委員の比率</p> <p>③AI支援システムが搭載された認定調査用タブレットの導入</p>	<p>①60%</p> <p>②80%</p> <p>③導入・運用</p>	<p>○</p> <p>①外部の介護サービス事業者に対し調査票の電子伝送化への働きかけを行ったことで、認定調査票の電子伝送化比率は59%となり、目標値に近づく成果をあげることができました。</p> <p>②介護認定審査会の実施時に電子資料利用のメリットを説明することで、電子化した委員の比率が60%になりました。また、会議のペーパーレス化を行うため、委員全員分のタブレット端末を購入する契約を締結しました。</p> <p>③8月に認定調査用タブレットが納品され、9月に認定調査員および調査担当職員の操作・運用の研修を実施しました。</p>	<p>○</p> <p>①引き続き、調査票の電子伝送化への移行を進めるとともに、既に実施している介護サービス事業者には継続を促します。また、操作確認の問い合わせなどのアフターフォローも行います。</p> <p>②10月に介護認定審査会の委員全員へタブレット端末を配布し、会議のペーパーレス化100%の早期実現を目指します。</p> <p>③10月に認定調査用タブレットを導入・運用を開始します。</p>	<p>○</p> <p>①外部の介護サービス事業者に対し、調査票の電子伝送化を継続的に推進した結果、電子伝送化比率は69%となり、目標を上回りました。</p> <p>②認定審査会の委員に対して、電子資料の利用について協力を求め、資料を電子化した委員の比率は100%となり、目標を上回りました。</p> <p>③認定調査員に対して、9月に認定調査用タブレットの操作・運用の研修を実施し、10月から運用を開始しました。</p>	<p>①69%</p> <p>②100%</p> <p>③導入・運用</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①今後も電子伝送化を進めるために、手続きが複雑との誤解を解消し、事業者への周知を強化します。また、導入済み事業所へのフォローも継続して行います。</p> <p>②今後は、認定審査事務の一連の作業について効果・効率性を検証し、ペーパーレス化の取り組みを継続していきます。</p> <p>③今後は、認定調査事務の一連の作業について効果・効率性を検証し、必要に応じて改善に取り組んでいきます。</p>	
3	個別計画	良質な介護サービスの提供の促進	<p>市内特別養護老人ホームのうち、入所者の要介護度の改善につながったサービスを提供した施設に対して奨励金を交付することで、良質な介護サービスの提供を促進し、入所者の要介護度改善者数の増加を目指します。</p>	<p>市内特別養護老人ホーム入所者で要介護度が改善した人数</p>	140人	<p>○</p> <p>・4月に手続きの煩雑さを見直し、申請方法を簡略化したことで、多くの市内特別養護老人ホーム(以下、施設)が利用しやすくなりました。</p> <p>・施設への通知のほか、事業所連絡会において制度の内容及び奨励金の活用方法を周知し、制度に対する理解を促進しました。</p> <p>・6月に、当制度の実施状況の確認や効果の検証等を行うため、各施設へアンケート調査を実施しました。</p> <p>・7月には、施設職員が今まで以上に意欲的に取り組むことを目的に、リーフレットを刷新しました。他の施設でも取り入れやすい優れた取組み事例を具体的に掲載した結果、施設職員の意欲向上と制度理解が進みました。</p>	<p>○</p> <p>・12月に奨励金の申請案内と受付を行います。多くの施設が利用できるよう、再度制度の周知を行います。</p> <p>・2月に施設入所者の要介護度の改善状況を確認し、対象の施設へ奨励金を交付します。</p> <p>・アンケート調査の結果と奨励金の申請状況を踏まえて、制度の効果検証を行います。</p>	<p>○</p> <p>・2025年に市内特別養護老人ホーム(以下、施設)に入所した対象者延べ2,358人の内、117人の要介護度が改善しました。目標値を下回りましたが、昨年と比較して改善した人数は7人増えました。(2024年:110人)</p> <p>・東京都国民健康保険団体連合会が集計したデータによると、2025年4月から10月までの間に、要介護度が改善した施設入所者の割合は、2.5%でした。これは、近隣の八王子市、多摩市の数値よりも高く、都内平均2.1%を0.4ポイント上回りました。</p> <p>・4月に制度を見直し、手続きや要件を簡略化しました。また、12月に奨励金の申請案内とともに、制度の再周知を行いました。その結果、申請した施設が2024度から4つ増えました。(奨励施設数:2024年度15施設、2025年度19施設)</p> <p>・アンケート調査の結果、奨励金の交付を受けた施設では、職員の意欲向上につながっていることが分かりました。</p>	<p>117人</p>	D	<p>D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。</p>	<p>施設職員の意欲向上と良質な介護サービスの提供を促進するため、効果的な周知が必要です。また、制度が施設職員の意欲向上や良質な介護サービスの提供につながっているか、引き続き効果検証を行います。</p>	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	個別計画	介護サービスの適正化	<p>①認定調査の質の向上と平準化を図るため、新任研修と現任研修を開催します。</p> <p>②必要な介護サービスが過不足なく受けられるよう、ケアプランの内容の点検を行います。</p> <p>③住宅改修や福祉用具を使用する際に、利用者にとって適切なアドバイスを行う専門職を派遣します。</p> <p>④事業者からの請求がルールに即しているか、定期的に点検します。</p>	<p>①新任認定調査員への研修回数</p> <p>②ケアプラン点検件数</p> <p>③住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数</p> <p>④介護報酬請求の点検件数</p>	<p>①5回</p> <p>②120件</p> <p>③200件</p> <p>④12回</p>	<p>①認定調査員新任研修を4月と7月に実施しました。4月は19名、7月は6名の調査員が参加し、認定調査の質の向上を図りました。</p> <p>②対面形式でのケアプラン点検を30件実施し、適正な給付につなげました。また、ケアマネジャーの負担軽減と点検件数増加を目的に、書面形式での点検を開始しました。開始に伴い、ケアマネジャーへの周知・研修を行い、30件の点検を行いました。</p> <p>③住宅改修・福祉用具アドバイザーを84件派遣し、適正な給付につなげました。 ・5月に各事業所の連絡会を通じて当制度の内容を周知し、ケアマネジャーに対し利用を促進しました。その結果、昨年度同時期の派遣件数78件よりも、6件増加しました。 ・介護サービスを利用される方へ広く周知するため、8月から要介護認定した方へ送付する案内文に、当制度の情報を追加しました。</p> <p>④東京都国民健康保険団体連合会からのデータを元に介護報酬請求の点検を毎月行い、7件の請求誤りを発見しました。対象事業者に是正を求める際には、連絡を電話から書面による通知に切り替えることで、より正確に確認事項を伝達できる工夫し、適正な給付につなげました。</p>	<p>①11月に認定調査員新任研修を実施します。1月に認定調査員現任研修を同内容で2回実施します。</p> <p>②引き続き、対面形式及び書面形式でのケアプラン点検を実施し、介護給付の適正化を図ります。</p> <p>③引き続き、住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣を行います。また、12月にケアマネジャーと施工業者の当制度に対する理解を深め、適正かつ効果的な改修につなげるため、住宅改修研修を実施します。</p> <p>④引き続き、毎月データの点検を実施し、介護給付の適正化を図ります。</p>	<p>以下4つの取り組みを通し適正な介護認定、及び適正な介護サービスの給付につなげました。</p> <p>①新任研修3回、現任研修2回を実施し、目標を達成しました。現任研修では町田市で実際に行われている認定調査データを使用し、また、他自治体での実績がある外部事業者講師を委託したことにより、充実した内容の研修を実施することができ、認定調査員のスキル及び認定調査の質が向上しました。</p> <p>②対面形式でのケアプラン点検を68件実施しました。また、2025年度から書面形式での点検を開始し、58件実施しました。対面形式と書面形式合わせて126件の点検を行い、目標を上回りました。</p> <p>③住宅改修・福祉用具アドバイザーを158件派遣しました。目標値を下回りましたが、2024年度と比較して5件増加しました。(2024年度：153件) ・5月に各事業所の連絡会を通じて当制度の内容を周知し、ケアマネジャーに対し利用を促進しました。 ・介護サービスを利用される方へ広く周知するため、8月から要介護認定した方へ送付する案内文に、当制度の情報を追加しました。 ・12月に住宅改修研修を実施し、ケアマネジャーと施工業者の制度理解を促進しました。研修後のアンケートでは、91%が「受講前よりアドバイザー制度を使いやすくなった」と回答し、利用促進にもつながりました。</p> <p>④東京都国民健康保険団体連合会からのデータを元に介護報酬請求の点検を毎月(年12回)行い、目標を達成しました。点検の結果、26件の請求誤りを発見し、事業者へ是正を求めました。その際には、連絡を電話から書面による通知に切り替えることで、より正確に確認事項を伝達できるよう工夫しました。</p>	<p>①5回</p> <p>②126件</p> <p>③158件</p> <p>④12回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①今後も認定調査員のスキル及び認定調査の質の更なる向上を目指し、継続して研修を実施します。</p> <p>②点検件数の増加に伴い、点検者である主任介護支援専門員の負担が増えています。適正な給付を維持しつつ、点検者の負担を軽減する方法を検討します。</p> <p>③福祉用具アドバイザーの利用促進が課題です。福祉用具の貸与・購入において、アドバイザーを利用するメリットを事業者案内する等、利用促進に向けて取り組みます。</p> <p>④より安定した介護保険事業の運営を目指し、引き続き介護報酬請求の点検を行い、給付の適正化に努めます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	指定申請等に関する介護サービス事業者の文書負担軽減	事業者が市から「介護サービス事業者」としての指定を受けるための申請について、電子申請・届出システムの活用を推進することで、文書の作成や届出の負担を軽減します。	介護サービス事業者指定等に係る申請のうち、電子申請の比率	40% 20% ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 指定通知書や、指定の更新手続きの通知を送付する際に、電子申請に関するリーフレットを添付し、電子申請の利用勧奨を行いました。 各事業所連絡会に参加し、電子申請を活用していただくよう、事業者へ直接働きかけを行いました。 新規指定申請については、原則として電子申請のみとする取扱いを7月から開始しました。上記の結果、指定申請等における電子申請の比率が向上しました。9月末時点で36.5%となり、事業者の文書作成や届出の負担軽減につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業所連絡会での勧奨を実施します。 新規指定申請以外についても電子申請を原則化するため、新たにリーフレットを作成します。 電子申請の更なる比率向上を図るため、実態調査を実施し、利用状況と課題を確認します。 	<p>以下4つの取り組みにより、電子申請の比率は51.2%となり、2024年度比で36.2ポイント増加となりました。これにより、多くの事業者の文書負担を軽減することができ、目標を上回りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規指定や指定更新の通知に合わせて、電子申請に関するリーフレットを事業者へ送付したほか、各事業所連絡会に参加して、事業者へ直接働きかけるなど、電子申請の利用勧奨に努めました。 新規指定申請の受付を、7月から原則として電子申請のみとする取扱いを開始しました。 既存の各事業者へ電子申請の利用状況についてアンケート調査を実施し、電子申請の原則化に向けた課題の整理や対応策の検討を行いました。 2026年度から全ての指定申請等で電子申請を原則化するため、全事業者への案内送付やホームページの更新を行い、周知徹底を図りました。 	51.2%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2025年度に実施した電子申請の利用状況に関するアンケート調査で、約4割の事業者が電子申請届出システムのIDを未取得であることが判明しました。この結果を踏まえ、2026年度はID未取得の事業者に対してきめ細やかな周知を図るとともに、引き続き電子申請届出システムの利用を促進し、事業者の文書負担軽減に取り組みます。
6	事務 事業 見直し	住宅設備改修給付の支給上限額見直し	高齢者人口が増加しても、多くの方が制度を利用できるよう、住宅設備改修給付の給付上限額を見直します。	住宅設備改修給付の支給上限額の見直し	実施	○	<p>4月に住宅設備改修給付の支給上限額を変更しました。これにより、住宅設備改修が必要な方へ、これまで通り適切な給付を行うことができています。</p>	<p>2月末に利用された方の意見をもとにして、支給上限額の妥当性を検証します。</p>	<p>4月に住宅設備改修給付の支給上限額を変更し、目標を達成しました。金額の見直しに伴う利用者からのご意見や混乱などはありませんでした。事業を円滑に運営することができ、これまで通り適切な給付を行うことができました。</p>	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き住宅設備改修が必要な方へ適切に給付します。
7	人材 育成	「市民志向」	市民に対し職員全員がいつでも介護保険制度を分かりやすく詳細に説明できるよう、業務知識を深めて専門性を高めます。	①課内業務の相互理解に向けた研修開催回数 ②課内研修を受講して介護保険制度の専門知識が深まったと思う職員の割合	①2回 ②100%	○	<p>①6月に新任職員向けの研修を実施し、各係の担当業務に対する相互理解を深めることができました。また、対面形式とリモート会議形式で同時実施したことにより、新任職員以外の職員も自席で研修に参加することができ、職員全体の業務知識が向上しました。</p> <p>②新任職員への研修後アンケートでは、研修を受講して介護保険制度の専門知識が深まったと思う職員の割合は100%でした。</p>	<p>10月に課全体向けの研修を実施します。</p>	<p>①6月に新任職員向けの研修を、10月に課全体向けの研修を実施し、各係の担当業務に対する相互理解を深めることができました。また、対面形式とリモート会議形式で同時実施したことで、より多くの職員が自席で研修を受講することができ、課全体の業務知識が向上しました。</p> <p>②各研修後アンケートでは、研修を受講して介護保険制度の専門知識が深まったと思う職員の割合は100%となり、目標を達成しました。</p>	①2回 ②100%	C	C:目標水準を達成したためです。	外出の多い職員でも研修を受講しやすい環境の整備が必要です。オンデマンド動画研修やeラーニング等を活用し、職員全体の業務知識がさらに向上するように取り組んでいきます。